

議案第3号

函館・室蘭間ほか32区間の国土開発幹線自動車
道建設線の基本計画の一部変更について

平成19年12月

国道有第134号

平成19年12月21日

国土開発幹線自動車道建設会議

会 長 殿

国土交通大臣 冬柴 鐵三

函館・室蘭間ほか32区間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画の一部変更について

標記について、別紙1から別紙33のとおり決定したいので、国土開発幹線自動車道建設会議の御意見を承りたく、付議いたします。

付議する理由

国土開発幹線自動車道の建設に関する基本計画の一部を別紙1から別紙33のとおり変更するため、国土開発幹線自動車道建設法（昭和32年法律第68号）第5条第1項の規定に基づき、国土開発幹線自動車道建設会議の議を経る必要がある。これが、本議案を付議する理由である。

別紙 1

函館・室蘭間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

函館・室蘭間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(昭和47年6月30日総理府告示第30号)の一部を次の
ように変更する。

第5号中「同郡虻田町付近」を「同郡洞爺湖町付近」に改
める。

別紙 2

千歳・夕張間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

千歳・夕張間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(昭和47年6月30日総理府告示第30号)の一部を次の
ように変更する。

第4号中「北海道勇払郡追分町付近」を「北海道勇払郡安
平町付近」に改める。

別紙 3

夕張・清水間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

夕張・清水間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(昭和53年12月20日総理府告示第40号)の一部を次
のように変更する。

第5号中「北海道勇払郡穂別町付近」を「北海道勇払郡む
かわ町付近」に改める。

別紙 4

北見・端野間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

北見・端野間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(平成3年12月20日総理府告示第28号)の一部を次の
ように変更する。

1. 第1号中「北見市から北海道常呂郡端野町まで」を「北見市北上から北見市端野町まで」に改める。
2. 第4号中「北海道常呂郡端野町付近」を「北見市付近」に改める。

別紙 5

さいたま・盛岡間の国土開発幹線自動車道建設線の 基本計画の一部変更案

さいたま・盛岡間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画（昭和40年11月1日総理府告示第38号）の一部を次のように変更する。

1. 第2号中「古川市」を「大崎市」に改める。
2. 第5号中「同県安達郡本宮町付近」を「本宮市付近」に、
「古川市付近」を「大崎市付近」に改める。

別紙 6

秋田・琴丘間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

秋田・琴丘間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(平成元年2月27日総理府告示第10号)の一部を次のよ
うに変更する。

1. 第1号中「秋田県山本郡琴丘町」を「秋田県山本郡三種町」に改める。
2. 第4号中「同県山本郡琴丘町付近」を「同県山本郡三種町付近」に改める。

別紙 7

琴丘・大館間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

琴丘・大館間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(平成9年2月5日総理府告示第4号)の一部を次のように
変更する。

1. 第1号中「秋田県山本郡琴丘町」を「秋田県山本郡三種町」に改める。
2. 第5号中「秋田県山本郡八竜町付近」を「秋田県山本郡三種町付近」に改め、「能代市付近 同郡二ツ井町付近」を「能代市付近」に改める。

別紙 8

藤岡・長野間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

藤岡・長野間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(昭和47年6月30日総理府告示第30号)の一部を次の
ように変更する。

第5号中「安中市付近 同県碓氷郡松井田町付近」を「安
中市付近」に改める。

別紙 9

石岡・いわき間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画の一部変更案

石岡・いわき間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画（昭和46年6月8日総理府告示第24号）の一部を次のように変更する。

1. 第2号中「茨城県西茨城郡友部町」を「笠間市」に改める。
2. 第5号中「茨城県西茨城郡友部町付近」を「笠間市付近」に改める。

別紙 1 0

成田・潮来間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

成田・潮来間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(昭和46年6月8日総理府告示第24号)の一部を次のよ
うに変更する。

1. 第2号中「佐原市」を「香取市」に改める。
2. 第5号中「千葉県香取郡大栄町付近」を「成田市付近」
に、「佐原市付近」を「香取市付近」に改める。

別紙 1 1

上三川・友部間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画の一部変更案

上三川・友部間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画（平成3年12月20日総理府告示第28号）の一部を次のように変更する。

1. 第1号中「茨城県西茨城郡友部町」を「笠間市」に改める。
2. 第2号中「笠間市」を削る。

別紙 1 2

友部・水戸間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

友部・水戸間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(平成元年2月27日総理府告示第10号)の一部を次のよ
うに変更する。

1. 第1号中「茨城県西茨城郡友部町」を「笠間市」に改め
る。
2. 第5号中「茨城県西茨城郡友部町付近 同県東茨城郡茨
城町付近」を「笠間市付近 茨城県東茨城郡茨城町付近」
に改める。

別紙 1 3

東京・富士吉田間の国土開発幹線自動車道建設線の 基本計画の一部変更案

東京・富士吉田間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画（昭和37年3月31日総理府告示第7号）の一部を次のように変更する。

第5号中「神奈川県津久井郡藤野町付近」を「相模原市付近」に改める。

別紙 1 4

大月・葦崎間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

大月・葦崎間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(昭和42年11月22日総理府告示第54号)の一部を次
のように変更する。

第5号中「山梨県東八代郡中道町付近 甲府市付近」を「甲
府市付近」に改める。

別紙 1 5

韮崎・小牧間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

韮崎・小牧間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(昭和40年11月1日総理府告示第38号)の一部を次の
ように変更する。

第5号中「北杜市付近 山梨県北巨摩郡小淵沢町付近」を
「北杜市付近」に改める。

別紙 1 6

富山・米原間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

富山・米原間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(昭和40年11月1日総理府告示第38号)の一部を次の
ように変更する。

第5号中「福井県坂井郡丸岡町付近」を「坂井市付近」に
改め、「同県南条郡南越前町付近」を「福井県南条郡南越前
町付近」に改める。

別紙 1 7

名古屋中川・亀山間の国土開発幹線自動車道建設線
の基本計画の一部変更案

名古屋中川・亀山間の国土開発幹線自動車道建設線の基本
計画（昭和47年6月30日総理府告示第30号）の一部を
次のように変更する。

第5号中「同郡弥富町付近」を「弥富市付近」に改める。

別紙 1 8

飛島・神戸間の国土開発幹線自動車道建設線の基本
計画の一部変更案

飛島・神戸間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(平成元年2月27日総理府告示第10号)の一部を次のよ
うに変更する。

第5号中「同郡弥富町付近」を「弥富市付近」に改める。

別紙 1 9

田辺・すさみ間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画の一部変更案

田辺・すさみ間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画（平成3年12月20日総理府告示第28号）の一部を次のように変更する。

第4号中「同郡白浜町付近 同郡日置川町付近」を「同郡白浜町付近」に改める。

別紙 2 0

舞鶴・敦賀間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

舞鶴・敦賀間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(平成元年2月27日総理府告示第10号)の一部を次のよ
うに変更する。

第5号中「福井県大飯郡大飯町付近」を「福井県大飯郡お
おい町付近」に改める。

別紙 2 1

吹田・北広島間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画の一部変更案

吹田・北広島間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画（昭和40年11月1日総理府告示第38号）の一部を次のように変更する。

1. 第2号中「兵庫県加東郡滝野町」を「加東市」に改め、「同県佐用郡佐用町」を「兵庫県佐用郡佐用町」に改める。
2. 第5号中「兵庫県加東郡東条町付近 同郡滝野町付近」を「加東市付近」に改め、「同県神崎郡福崎町付近」を「兵庫県神崎郡福崎町付近」に改める。

別紙 2 2

姫路・廿日市間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画の一部変更案

姫路・廿日市間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画（昭和46年6月8日総理府告示第24号）の一部を次のように変更する。

第5号中「同県赤磐郡瀬戸町付近」を削り、「同県浅口郡鴨方町付近」を「浅口市付近」に改める。

別紙 2 3

岩国・山口間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

岩国・山口間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(昭和46年6月8日総理府告示第24号)の一部を次のよ
うに変更する。

第5号中「岩国市付近 山口県玖珂郡玖珂町付近」を「岩
国市付近」に改める。

別紙 2 4

佐用・鳥取間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

佐用・鳥取間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(平成元年2月27日総理府告示第10号)の一部を次のよ
うに変更する。

第5号中「美作市付近」を「美作市付近 岡山県英田郡西
栗倉村付近」に改める。

別紙 2 5

美馬・池田間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

美馬・池田間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(昭和46年6月8日総理府告示第24号)の一部を次のよ
うに変更する。

1. 第1号中「徳島県三好郡池田町」を「三好市」に改める。
2. 第4号中「徳島県三好郡池田町付近」を「三好市付近」
に改める。

別紙 2 6

池田・四国中央間の国土開発幹線自動車道建設線の 基本計画の一部変更案

池田・四国中央間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画（昭和48年11月1日総理府告示第29号）の一部を次のように変更する。

第1号中「徳島県三好郡池田町」を「三好市」に改める。

別紙 2 7

須崎・窪川間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

須崎・窪川間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(平成3年12月20日総理府告示第28号)の一部を次の
ように変更する。

1. 第1号中「高知県高岡郡窪川町」を「高知県高岡郡四万
十町」に改める。
2. 第4号中「同郡窪川町付近」を「同郡四万十町付近」に
改める。

別紙 28

窪川・四万十間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画の一部変更案

窪川・四万十間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画（平成9年2月5日総理府告示第4号）の一部を次のように変更する。

1. 第1号中「高知県高岡郡窪川町」を「高知県高岡郡四万十町」に改める。
2. 第4号中「高知県幡多郡佐賀町付近 同郡大方町付近」を「高知県幡多郡黒潮町付近」に改める。

別紙 29

福岡・熊本間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

福岡・熊本間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(昭和40年11月1日総理府告示第38号)の一部を次の
ように変更する。

1. 第2号中「熊本県玉名郡菊水町」を「熊本県玉名郡和水町」に改める。
2. 第5号中「同県山門郡瀬高町付近」を「みやま市付近」に、「同郡菊水町付近」を「同郡和水町付近」に改める。

別紙 30

大村・日田間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

大村・日田間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(昭和44年1月22日総理府告示第3号)の一部を次のよ
うに変更する。

1. 第2号中「甘木市」を「朝倉市」に改める。
2. 第5号中「佐賀県神埼郡神埼町付近」を「神埼市付近」
に、「甘木市付近 福岡県朝倉郡朝倉町付近 同郡杷木町
付近」を「朝倉市付近」に改める。

別紙 3 1

北九州・豊津間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画の一部変更案

北九州・豊津間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画（平成3年12月20日総理府告示第28号）の一部を次のように変更する。

1. 第1号中「福岡県京都郡豊津町」を「福岡県京都郡みやこ町」に改める。
2. 第5号中「同郡豊津町付近」を「同郡みやこ町付近」に改める。

別紙 3 2

豊津・築上間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

豊津・築上間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(平成9年2月5日総理府告示第4号)の一部を次のように
変更する。

第1号中「福岡県京都郡豊津町」を「福岡県京都郡みやこ
町」に改める。

別紙 3 3

佐伯・延岡間の国土開発幹線自動車道建設線の基本 計画の一部変更案

佐伯・延岡間の国土開発幹線自動車道建設線の基本計画
(平成9年2月5日総理府告示第4号)の一部を次のように
変更する。

第4号中「延岡市付近 宮崎県東臼杵郡北川町付近」を「延
岡市付近」に改める。